

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

経営理念 3 魅力ある資源を上手につなぎ、市民満足度を高めるはつかいち
 経営目標 1 市民主体の協働により、みんなで幸せを実感できるまちに ～地域経営の推進～
 重点的取組 1 市民と市役所との信頼関係を築く

担当課名		分権政策部 広報統計課	
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	02	総務費
	項	01	総務管理費
	目	02	文書広報費

事業名	広報広聴事業	事業開始年度	平成 26 年度
	広聴・相談事業	根拠法令 条例 個別計画等	廿日市市民相談員設置要綱

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民	- 気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民生活の安心・安定を図る。 - 市民意見を市政へ反映し、市民協働によるまちづくりを推進する。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	- 関係団体との調整事務(契約、報酬支払など) - 中国四国管区行政評価局主催の相談業務の周知補助(チラシ設置)	広島弁護士会、中国四国管区行政評価局、広島県社会保険労務士会広島支部、広島県土地家屋調査士会廿日市支部、広島県行政書士会	市民の相談に乗り、市民生活等の安心・安定を図る。

3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容

・相談事業

	区分	実施日時	対応者
①	市民相談	毎週月・火・金曜日 9：30～14：30	市民相談員（市が委嘱）
②	無料法律相談	毎月第2・4水、第3火曜日 13：00～16：00	弁護士
③	行政相談	奇数月第4木曜日（市役所） 13：30～16：00	行政相談委員 （総務大臣が委嘱）
		奇数月第3水曜日（大野支所） 13：30～16：00	
④	行政書士による無料相談	毎月第3水曜日（市役所） 13：00～16：00	行政書士
		毎月第1水曜日（大野支所） 13：00～16：00	
		毎月第2水曜日（佐伯支所） 13：00～16：00	
⑤	年金労働相談	奇数月第2火曜日 13：00～16：00	社会保険労務士
⑥	無料登記相談	偶数月第3木曜日 13：00～16：00	土地家屋調査士

・中学生と市長のふれあいトーク

市内11校の中学生からまちづくりへの提言に対して、市長が回答し意見交換を行う。中学生からの提言を市政に反映させる。

・新成人と市長の市政懇談会

新成人から見たまちづくりへの意見や提案に、市長が市の考えを説明し意見交換を行う。新成人からの意見・提案を将来のまちづくりに反映させる。

・市政意見箱

市役所、各支所及び各市民センターに設置した市政意見箱に寄せられた市民からの意見・質問・要望等を担当課に照会し回答する。回答は、1か月ごとに取りまとめてホームページなどで公開する。

・事業費関連

【歳出】

・市民相談員報酬等 1,072 千円 ・事務費 4 千円 ・弁護士謝礼 1,240 千円

・中学生と市長のふれあいトーク事務費 32 千円 ・新成人と市長の市政懇談会 12 千円

コスト情報（円）

項 目		平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算	
財源内訳	直接事業費 A	2,485,230	2,497,000	2,360,000	
	国庫支出金				
	県支出金				
	借入金（市債）				
	その他(使用料など)				
	市（市税など）	2,485,230	2,497,000	2,360,000	
人件費(按分) B		1.35 人 11,456,100	1.35 人 11,489,850	1.35 人 11,676,150	
総事業費(A+B)		13,941,330	13,986,850	14,036,150	
ト換算 単位 コスト	① 人口（4月1日現在）	117,680 人	117,680 人	117,182 人	
	市民1人当たり	118	119	120	
	②				

到達目標

活動及び成果指標		単位	H25 実績値	H26 目標値	H27 目標値	備考	
活動	相談件数(市民相談室等)	件	483	350	350		
	意見・要望件数(市政意見箱等)	件	119	240	240		
成果	解決件数(市民相談室等)	件	—	—	—		
	反映件数（市政意見箱等）	件	—	—	—		